



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目 1 番地
毎週火、金曜日発行
定価（送料共）1 か月 2,200 円

目 次（*については県例規集掲載事項）

○ 条例

*58 和歌山県議会委員会条例の一部を改正する条例

（議会事務局）

公布された条例のあらまし

◇和歌山県議会委員会条例の一部を改正する条例

1 条例概要

議会の常任委員会の委員の定数を改めました。（第 2 条関係）

農林水産委員会 8 人 → 7 人

文教委員会 7 人 → 8 人

2 施行期日

公布の日から施行します。

条 例

和歌山県議会委員会条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平 成 2 1 年 6 月 3 0 日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県条例第 5 8 号

和歌山県議会委員会条例の一部を改正する条例

和歌山県議会委員会条例（昭和 31 年和歌山県条例第 36 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表農林水産委員会の項中「8 人」を「7 人」に改め、同表文教委員会の項中「7 人」を「8 人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。